



2025年9月22日

各 位

会社名 TOPPAN ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 磨 秀晴
(コード番号 7911 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 CFO 黒部 隆
(電話番号 03-3835-5665)

連結子会社（テクセンドフォトマスク株式会社）の上場承認に関するお知らせ

本日、株式会社東京証券取引所より、当社の連結子会社であるテクセンドフォトマスク株式会社（以下「TPC」）の東京証券取引所プライム市場への新規上場が承認されましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. TPCの上場について

(1) 当社グループにおける TPC の位置づけ

当社グループは、「Digital & Sustainable Transformation」を中期経営計画のキーコンセプトとし、「DX」と「SX」によってワールドワイドで社会課題を解決するリーディングカンパニーを目指しています。現中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）においては、DX事業、SX・海外生活系事業、半導体関連事業を成長事業として設定し、事業ポートフォリオ変革を進めています。

TPCはそのうち半導体関連事業に属しており、半導体用フォトマスクの製造・販売会社として、当社からの会社分割により設立され、2022年4月より営業を開始しました。東京に本社を構え、世界各地に広がる顧客サービスネットワークと、主要な地域にある8つの製造拠点を活用し、業界最先端の技術開発力で、外販フォトマスクのリーディングカンパニーとして半導体産業の発展に貢献しています。

(2) 上場の目的

TPCは、当社の一事業部門として1961年にフォトマスク事業を開始して以来、分社化を経て現在に至るまで、高い技術力を武器に、日本から欧米、アジアへと製造拠点の拡大を進め、半導体産業の成長を支え続けています。

近年、AIや5Gなどのテクノロジーの進化により、世界の半導体市場は急速に拡大しており、様々なエンドマーケットにおいてデジタルイノベーションが加速しています。フォトマスクは、半導体製造のリソグラフィ工程において不可欠な部材であり、半導体市場の成長に伴って、フォトマスク市場も新たな局面を迎えつつあります。継続的な事業の拡大・成長にあたっては、市場環境の変化や顧客ニーズを的確に捉え、これまで以上に迅速かつ柔軟な研究開発投資及び設備投資が不可欠となっています。

このような事業環境の変化に対し、TPCは、Missionとして「先端微細加工技術で革新的な未来を描く」、Visionとして「常に選ばれる存在へ」、Valuesとして「誠実さ／顧客志向／多様性が生む革新／世界を見据え、地域とともに／不断の改善」を掲げるとともに、グループ全体が「One Team」として半導体産業の発展に貢献することで、事業の持続的な成長を目指しています。

今般の株式上場は、TPCが今後とも市場のニーズを捉えた投資を俊敏に実行し、独立した企業体として更なる成長と競争力の強化を実現していくことを目的としたものであり、TPCの企業価値向上は、ひいては当社グループの企業価値向上に寄与することを期待しています。

(3) 上場後の TPC 株式の保有方針

株式上場に伴い、当社全体の資本効率の状況、ガバナンスの観点を考慮しつつ、当社及び TPC 双方の成長促進及び企業価値最大化を企図し、現在の連結子会社から持分法適用関連会社への移行を予定しています。一方、株式上場後は更なる独立性が求められることから、今後より一層 TPC の独立性を尊重し、自律的な経営を行うことを支持してまいります。

2. TPC の概要

会社名	テクセンドフォトマスク株式会社	
本社所在地	東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号	
設立	2021 年 12 月 13 日	
代表者	代表取締役社長執行役員 CEO 二ノ宮 照雄	
資本金	4 億円	
事業内容	半導体用フォトマスクの製造・販売	
従業員数	489 名、連結：1,899 名(2025 年 8 月 31 日現在)	
大株主及び持株比率	TOPPAN ホールディングス株式会社	50.1 %
	Ice インテグラル 2 投資事業有限責任組合	20.9 %
当社と TPC の関係	資本関係	当社は TPC の株式を 46,237,901 株（議決権所有割合 50.1%）所有しております。
	人的関係	当社の取締役 1 名が当該会社の取締役を兼任しております。
	取引関係	当該会社の朝霞工場は、当社朝霞工場の敷地内に所在し、土地及び一部の建物を当社から賃貸しております。

3. 上場に伴う TPC 株式の募集・売出しの概要

- (1) 国内募集 7,000,000 株（※）
- (2) 引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し 合計 32,611,000 株（※）
- (3) オーバーアロットメントによる売出し 5,941,600 株（上限）
- (4) 受渡期日 2025 年 10 月 16 日

※上記(1)及び(2)記載の株式数については、仮条件決定日（2025 年 9 月 30 日）に開催予定の TPC 取締役会において変更される可能性があります。

4. 当社の所有株式数及び所有割合

	所有株式数	所有割合
上場前	46,237,901 株	50.1%
上場後	46,237,901 株	46.6%

※所有割合は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合です。

※上場後の所有割合は、上記 3(1)記載の国内募集株式数を前提として計算しております。

5. 当社グループにおける子会社の上場に対する考え方

子会社の上場については、当該企業の事業内容、特性や将来性を踏まえ、上場の意義及び上場による成長性、当社グループにおける事業戦略との整合性、上場会社としてふさわしい内部統制の構築・運用がなされているか等を慎重に検討のうえ、意思決定を行うものと考えています。また、現時点では、本上場以外に子会社上場の具体的な計画はありません。

6. 今後の見通し

当社連結決算において、本募集・売出し後、TPC は当社の連結子会社から持分法適用会社となる見込みです。当社の連結財務諸表へ与える具体的な影響については、判明次第速やかにお知らせいたします。

以上

ご注意：本開示文書は、TPC普通株式の東京証券取引所への新規上場の承認について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2025年9月22日開催のTPC取締役会において決議されたTPC普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ずTPCが作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、本開示文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。英文目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。